

### 3 食の安全・安心確保のための取組

#### (1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり

##### 1) 危機管理体制の整備

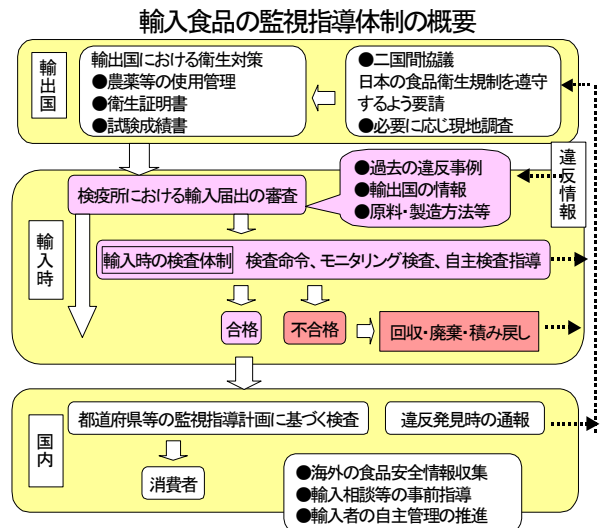
###### 現状と課題

- 食品流通の広域化や輸入食品の増加にともない、食品に関連する問題・事件もより大規模化、複雑化する傾向があり、国及び地方公共団体等との連携した対応が重要です。
- 高病原性鳥インフルエンザ等の重大家畜疾病に対する県民の不安があるなか、その発生予防とまん延防止が重要です。
- 食中毒や新興感染症の発生などの事態に対して関係機関との連絡協力体制による迅速な防疫措置を講ずることが必要です。
- 食品の危機管理に関するマニュアルの充実を図り、不測の事態に対応できるよう備えておく必要があります。



###### 事業・取組の方向

- ① 関係部局・機関・団体が連携体制を構築し、危機の未然防止を図るとともに、万一発生した場合は、関係マニュアルに基づき迅速に対応し、被害の拡大防止に努めます。また、情勢の変化により、マニュアルが有効に機能するように内容を整備していきます。
- ② 地方公共団体及び関係機関等との緊急連絡網を整備します。
- ③ 健康被害の拡大防止や風評による混乱を避けるため、報道機関等を通じて県民に分かりやすく正しい情報を迅速に提供します。
- ④ 家畜伝染病については、生産現場への監視体制を維持し、防疫マニュアルに基づきまん延を防ぐとともに、万一発生した場合は迅速に制圧します。(畜産振興課)
- ⑤ 県内で生産、製造・加工された食品の違反が確認された場合は、食品関連事業者への指導を行い、違反食品が市場に流通しないようにします。また、輸入食品や他の都道府県で生産、製造・加工された食品について違反が疑われる場合は、国及び関係都道府県へ連絡し、連携した対応を行います。



###### 推進目標

項目	現状値(平成 17 年度)	目標値(平成 23 年度)
食品の危機管理に関するマニュアルの整備と運用	—	新たな知見や情勢の変化に迅速に対応
高病原性鳥インフルエンザ監視	立入り検査: 養鶏農家全戸 モニタリング: 480 羽	左記同様

【担当課】 全ての関係課

## 2) 調査研究の推進

### 現状と課題

- 食品の危害情報等に基づく効果的なモニタリング調査等を実施し、危害の実態調査に努めています。
- 県の各試験研究機関では、安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する様々な調査研究を推進しています。
- 食品分野における科学技術が進歩する中で、牛海綿状脳症の問題など最新の科学技術をもって対応すべき問題が生じていることから、食品の安全性確保のための調査研究を推進していくことが必要です。
- 家畜に由来する感染症の人への影響が懸念されるなか、家畜における感染因子の保有状況を調査し、家畜を飼養するうえでの危害防止に役立てることが必要です。
- 食品の製造技術の発展や流通形態の変化等により、食品衛生に関する疑義についての検討や調査研究を行いながら、情勢に沿った取組を推進していくことが必要です。

### 事業・取組の方向

- ① 食品のモニタリング調査及び食中毒に起因する危害の情報収集と蓄積を図り、食品等の安全性に関する調査研究を推進します。(食品・衛生課、高知市保健所)
- ② 化学合成農薬に頼らない病虫害防除など、農産物の安全性向上につながる調査研究を行います。(研究開発課)
- ③ 家畜における人畜共通感染症の保有状況調査を行います。(食品・衛生課、高知市保健所)
- ④ 貝毒の原因となるプランクトン調査を行います。(水産振興課)
- ⑤ 進歩する食品の加工技術や分析検査技術に対応できる研究者を育成します。
- ⑥ 食品衛生に関する検討会等を開催し、効果的な監視指導方法や食品衛生に関する疑義について検討や調査研究を行います。(食品・衛生課、高知市保健所)

### 推進目標

項 目	現状値(平成 17 年度)	目標値(平成 23 年度)
危害物質のモニタリング調査	状況に応じて実施	
安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究	技術開発を行う	
食品衛生に関する研修会の開催	1 回	4 回

【担当課】食品・衛生課、研究開発課、水産振興課、高知市保健所